



ちば「炎の仲間」

発行
 一般社団法人千葉県LPガス協会広報委員会
 〒260-0024 千葉市中央区中央港1-13-1
 TEL 043-246-1725
 FAX 043-243-6781
 E-mail: chibalpg@chibalpg.or.jp
 http://www.chibalpg@chibalpg.or.jp
毎月10日は保安の日

平成26年度 定例理事会を開催

平成26年度理事会が、去る7月15日(火)午後1時30分より千葉県ガス石油会館において開催されました。
 会議終了後「LPガス業界の未来」の演題にて勉強会が開催されました。終了後に退任役員への感謝状と記念品が贈呈され、退任役員の功績に報いることと致しました。

【横山一洋会長あいさつ要旨】

理事の皆様方には、5月の社員総会、6月の県指定保安講習会をはじめ、情報収集訓練、GHPの導入に向けた市町村や教育委員会への働きかけ、保険の契約更改など、いろいろな業務に御支援、御協力をいただきお礼申し上げます。

【県あいさつ要旨】

6月に県指定保安講習会を実施し、1,862名と多数の方が受講しました。

今回の講習会では、東日本大震災の教訓を踏まえ、地震・津波対策として、容器の転倒防止措置の強化やガス放出防止機器導入の推進について、各受講者をお願いしております。地震・津波対策の一層の推進について、各会員への指導をお願いいたします。

これから、夏の行楽シーズンを迎え、各地域ではお祭りやキャンプ等の賑わいが見られ、質量販売等によるLPガスの使用機会も増加することが予想されます。

消費者の保安の確保のため、ガス器具の取り扱いに対する注意喚起や点検等についての使用者への指導をお願いします。

【議事内容】

議題1 協会運営について
 (審議事項)
 財政難の打開策については5年後位を目処に、具体的な事業は時宜を得た事業を行うという考え方・方針で協会運営をすることについて意見を求め、承認された。

議題2 情報収集訓練と市町村別の消費者世帯数調査について

(報告事項)

5月に実施した情報収集訓練及び市町村別の消費者世帯数調査結果について報告された。

協会未加入の会員を除いた消費者供給世帯数が県内845,089戸、県外44,843戸の総計889,932戸であった。

議題3 需要開発推進運動について

(報告事項)

6月16日に開催した需要開発委員会報告を行った。概要は下記の通り。

- (1) 平成26年度事業活動として県内の小中学校へのLPガス冷暖房(GHP)設備の導入を市町村に働きかける。
- (2) 青年委員会より①炎の出前教室の開催②火おこし体験による各支部産業祭等出展への協力について火育・食育活動報告がされた。
- (3) 2020年の新築住宅への改正省エネ基準の義務化による工事の施工、設備機器の選択の勉強会の開催について承認された。
- (4) 販売事業者と顧客のつながりを強めるために㈱CSクリエイトと提携したサービスを行うこととする。

議題4 退任役員の慰労会の開催について

(報告事項)

資料に基づき本日理事会及びセミナー終了後、退任役員感謝状並びに慰労金を贈呈することを報告した。(次記表参照)

【退任役員名簿一覧表】

氏名	所属支部	在任期間
根本正範	本 部	H22~(副会長)
三戸茂	本 部	H24~(専務理事)
田中耕太郎	市 原	H15~(理事)H17~(支部長)
須田泰治	卸 売	H23~(理事)
池田貞彦	本 部	H25~(理事)
小原瑛一	千 葉	S62~(監事)
七五三木文夫	船 橋	H21~(監事)H23~(理事)

議題5 平成26年度千葉県高圧ガス保安大会について(依頼事項)

本年度は、10月22日(水)に「三井ガーデンホテル千葉」で開催し、優良事業所、優良従業員の推薦について、まだ未提出の支部については早急に対応いただくことを依頼した。

議題6 防災研修会(地域保安指導事業)について(審議事項)

本年度は、東日本大震災後の対応として平成18年に作成した「災害対策マニュアル」を改訂することとし、その参考として、標記研修会を10月10日(金)に千葉県ガス石油会館で開催することが承認された。

議題7 安全機器普及状況等及び需要開発推進運動等について(報告事項)

平成26年3月末の標記報告書の集計結果について報告があった。

議題8 千葉県指定保安講習会出席状況について(報告事項)

標記講習会の出席状況は、877会員、1,862名であった。

議題9 その他

広報委員会よりお知らせメール配信について、現在の申込状況(60件)と、配信システム準備中であることが報告された。

： 業界最新情報は全L協事務局通信から！ アクセスは協会HPより！ ：

お知らせ CHIBAちば コーナー

防災危機管理部産業保安課 保安対策室

日頃から保安行政の推進に御協力いただき、厚くお礼申し上げます。
県からの連絡事項は次のとおりです。

1 液化石油ガス販売事業報告及び保安業務実施状況報告の提出について

液化石油ガス販売事業者及び保安機関は、液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律施行規則第 132 条の規定による報告を毎事業年度経過後三か月以内に提出しなければなりませんので、お知らせします。

なお、上記報告書の様式は、千葉県ホームページの産業保安課の各種手続・申請のメニュー又は一般社団法人千葉県 LP ガス協会ホームページの報告・申請書類のメニューの中の業務報告書からダウンロードできます。

2 梅雨期及び台風期における防災態勢の強化について

経済産業省は、液化石油ガス販売事業者及び保安機関（以下「事業者等」という。）に対して梅雨期及び台風期における防災態勢の強化について要請するとともに、県に対して事業者等に対する指導を求めています。これを受けて県では、一般社団法人千葉県 LP ガス協会に平成 26 年 6 月 9 日付け産保第 712 号で周知をお願いしたところです。

事業者等におかれましては、LP ガスに係る災害防止の観点から下記の保安の確保に関する対応をお願いします。

- ① 充填容器等の設置場所及び充填所等における容器等の流出・転倒等防止措置（容器の鎖又はベルトの二重掛け等）
- ② 供給設備等の巡視・点検の徹底及び迅速な復旧措置
- ③ 風水害等に係る被害に関する情報の収集・伝達及び当該被害が予想される箇所の警戒態勢の充実

3 質量販売における事故防止の徹底について

屋台等移動設備の質量販売における事故を防止するため、下記の注意事項について、液化石油ガスの消費設備の使用者及び管理者に対して注意喚起をお願いします。

[注意事項]

- ① 質量販売で液化石油ガスを購入し使用する一般消費者等に取扱いの説明を十分すること。
- ② 屋台等移動設備で液化石油ガスを使用する場合には、日常的に容器、調整器、ゴム管等の点検を行い、容易に着脱しないよう確実に取り付けること、及び容器の転倒防止措置を講ずること等について指導すること。
- ③ 花火大会のような不特定多数の者が集まる大規模なイベントであって、液化石油ガスを使用する数多くの屋台等移動設備が集まる場合には、主催者と連携し、液化石油ガス消費設備が適切に設置されていることを点検する体制を整えること。

需要開発推進運動

県内小中学校へ電源自立型「LP ガス冷暖房」の導入

現在、各支部において小中学校へ停電時でも使用できる電源自立型冷暖房（GHP）の導入を市町村へ働きかけています。

導入のメリットとしては、下記のとおりとなります。

- ① 勉強に集中でき、健康に過ごせる環境づくり、快適環境での熱中症予防と健康確保
- ② 災害時の避難生活の環境整備、多くの小中学校が市町村の避難所に指定されていることから、学校は災害時に生徒や教職員の安全確保

ご存じのとおり、地震等災害が起きた場合 LP ガスは、いち早く復旧

し、災害に強い分散型エネルギーであります。

このことは、普段から LP ガスを使用してもらうことが備蓄となり、災害の備えとなります。

26 年 4 月 1 日現在、県内の小中学校の教室数において空調（冷房）設備設置状況（供給エネルギーを問わず）は 23.9% となっております。（文部科学省資料）

香取支部が香取市役所に働きかけを行った結果として、早めに関係部署に要望すべきとの意見をいただいております。各支部におかれましては、早急な対応をお願いします。

LP ガス勉強会

「LP ガス業界の未来！」

7 月 15 日（火）に千葉県ガス石油会館にて「LP ガス業界の未来！」の演題にて、講師に一般社団法人全国 LP ガス協会の難波良二事業推進部長より講演をいただきました。

2016 年の電力小売り完全自由化への対応策として、販売店としてガス料金を下げる努力や、ガス以外のサービス提供などの問題提起がなされました。協会では今後も勉強会を重ねていく予定です。



木更津支部セミナー開催

「少額訴訟」

金銭回収のトラブルを解決!

7 月 17 日（木）13 時 30 分より木更津市民会館において標記の研修会が開催されました。

講師には地元弁護士の小川雅義氏（小川雅義弁護士事務所）をお迎え

し、講演をいただきました。売掛金の回収、支払い拒否、代金滞納消費者が破産した場合等の金銭回収をめぐるトラブルについて 60 万円以下の金額なら、早く確実な回収手段として利用する方が多くなってきたのが「少額訴訟」とのこと、この手続きについてわかりやすく説明をいただきました。

今後の協会セミナー開催日程等

- (1) 9 月 12 日（金）（別添案内参照）
改正省エネ基準勉強会
講師 荒尾 博氏
千葉県 LP ガス協会防災アドバイザー
- (2) 10 月 10 日（金）（別添案内参照）
LP ガス災害対策講習会
（地域保安指導事業）
講師 嶋崎 啓祐氏
高知県 LP ガス協会専務理事

第 29 回
関東高圧ガス保安大会開催される
 吉田 勤 様 ・ 有限会社松島甚五郎商店様 受賞

関東高圧ガス保安団体連合会主催、経済産業省関東東北産業保安監督部後援による『第 29 回関東高圧ガス保安大会』が去る 7 月 25 日 (金) に「ホテルアジュール竹芝」(東京都港区) で開催されました。



吉田 勤氏



松島 紀氏
 (有松島甚五郎商店)

午前中の総会に引き続き、午後 1 時 30 分から経済産業省関東東北産業保安監督部長表彰並びに関東高圧ガス保安団体連合会会長表彰授与式が挙行され、表彰式と特別講演「首都直下地震と南海トラフ超巨大地震について」静岡大学の里村幹夫名誉教授(理学博士) より行われました。

表彰式では、高圧ガス保安関東東北産業保安監督部長表彰の保安功労者として吉田勤様(有限会社千倉ガス:安房支部)が受賞されました。また関東高圧ガス保安団体連合会会長表彰受賞者の中の優良販売業者として有限会社松島甚五郎商店様(松島紀代表取締役:柏支部)が受賞されました。誠にありがとうございます。

「LP ガスライフ」
販売促進支援金の
贈呈基準及び限度額
について

販売促進支援金

「LP ガスライフ」では、ご加入者の方が下表の LP ガス機器等の販売促進を行った場合は、販売促進支援金を贈呈いたします。

なお、販売促進支援金を請求する権利は、毎年 10 月 1 日から翌年 9 月 30 日までの 1 年間となり、これを超えた場合は消滅いたしますので、請求は早めをお願いします。

また販売促進支援金の支払い総額が当該年度の定期契約加入料総額の 1/5 を超えた場合は支払いは中止となります。

その他に加入者支援金・消費者支援金・死亡弔慰金もありますので、詳細は協会までお問い合わせ下さい。

他の支援金について

(1) 加入者支援金

- ①加入者及び従業員が LP ガス事故による人的損害に対する給付
- ②加入者本人が LP ガス事故による物的損害に対する給付
- ③加入者本人が火災損害に対する給付
- ④LP ガス容器(貯槽)、LP ガスメーター、調整器の火災損害(消費先設置のものに限る。)に対する給付

(2) 消費者支援金

消費者が LP ガス事故又は単純火災による人的物的損害に対する給付

(3) 死亡弔慰金

加入者、従業員、消費者が対象事故等で死亡したときに弔慰金を贈呈

対象事項	支援金
(1) エネファーム エネファームを当該事業所に導入または消費者等に販売した場合。	1 基・10,000 円、年間 10 万円限度
(2) LP ガス自動車 LP ガス自動車を当該事業所に導入または消費者等に斡旋した場合。	1 台・10,000 円、年間 10 万円限度
(3) 災害バルク設置 災害バルクを災害時に避難所となる公共施設等に設置した場合。	
(4) オールガス化住宅 消費者の住宅(新築時及び改装時)に次の消費機器等のうち、下記の 3 設備以上を設置した場合。 ①給湯設備(台所と風呂と洗面所) ②ガスコンロ(Si センサー付) ③空調設備 ④床暖房	1 加入者・年間 1 回限り、10 万円

千葉県 LP ガス相談所は
 フリーダイヤルになりました。
 相談所は月～金(祝祭日除く)
 9:00～12:00 及び 13:00～17:00 に
 開設しております。
 なお、フリーダイヤルは
 0120-122-128 です。

支部便り：山武支部
岩手三陸の旅にて

（株）うの丸住設 鶴岡秀男氏

4月の消費税増税の影響で景気は落ち込むのでは、という大方の予想とは裏腹に私の周囲は仕事に追われ、見るも無惨に壊れ、その被害状況を毎日です。そんな中、私の小学校以来の同級生4人で6月20日から2泊3日の旅に出かけてきました。行き先は3年前大被害を被った岩手の三陸方面です。被災地支援、復興支援、そして東北の人々にふれ合うことが目的でした。吉永小百合さんのCMでおなじみの「JR大人の休日倶楽部」を利用したの旅です。車を運

転しないので朝からアルコール漬けではありませんでしたが、東京から盛岡までは新幹線で2時間少々、そのあと宮古に向かい、4月に全線開通した三陸鉄道で一泊目の宿に着きました。甚大な被害にあった田老の町に着くと、5mもある防潮堤は見ると無惨に壊れ、その被害状況をの当たりにしました。そこには仮設住宅が林立し、復興にはまだまだ時間の経過が必要ですし、支援も十分ではないという印象を受けました。2日目の三陸鉄道では時速40km程度とゆっくりと、また、ゆったりとした自分とは違う世界が広がりました。久慈駅からは電動のレンタサイクルで「じぇいじぇい」の朝ドラでお馴染みの小袖海岸に向かいました。



老体にムチ打ち、多少の疲労感はあるものの途中の食堂で食べたウニは最高で、いい旅ができました。三日目の帰りの新幹線では、「サア、明日から戦いが始まるぞー」と自分に言い聞かせて旅を終えました。

【平成26年度高圧ガス製造保安責任者・販売主任者及び液化石油ガス設備士試験について】

標記試験につきましては、平成26年11月9日(日)に「千葉工業大学 津田沼校舎」にて行います。なお、受験希望される方の受付は、平成26年8月25日(月)から9月5日(金)までです。なおインターネット受付は、9月5日午後5時まで、書面(郵送)受付は、9月5日(金)までの消印があれば有効です。詳細については、本会報とともに同封いたしました案内文書をご覧ください。



大募集!

本紙新年号(第192号)の第1面を飾る新年に相応しい写真を募集しています。詳細については、協会事務局までお問い合わせ下さい。TEL 043-246-1725

お稲荷さん

今回は、お稲荷さんは、何故、キツネなのかについて書いてみましょう。神社には、「眷属(けんぞく)と呼ばれる神の使いいろいろいる。キツネは代表格で、側近のような存在でもあり、田の神様たちです。主に倉御魂神(うたのみたまのかみ)様です。稲荷神社は、神様の中でも皆さんおなじみだと思います。全国で30,000社くらいあって、それは全神社数の約3分の1だそうです。その総本社が京都の伏見稲荷です。その主祭神の1人が倉御魂神です。名前を

見てもわかるように穀物の神様です。何でそこにキツネがかかわるのかと申しますと昔から、山里にチョロチョロ顔を出してたんです。そんなキツネをみて、里の人々は、田の神様のお使いのように思われたということです。もちろん正式に認められています。だから、稲荷神社の社頭に座っています。それから、何故、お稲荷さんに油揚げをお供えするかというと、江戸時代に始まったとされる、穴施行という民間信仰が原点になっています。昔、豊作を祝う意味で村人は、キツネの巣穴のそばにオムスビをお供えしました。が、あまり食べてくれませんでした。

そこである村人が、オムスビを油揚げに包むと食べてくれたので、それが評判となり慣わしとなりました。食べ物のお稲荷寿しはここからきています。稲荷は本式には、稲の初穂(最近では日本酒)を使うのですがそれだけでなく元々は穀物(つまり油揚げの原料の大豆も含む)の神様です。中世になってお稲荷さんは農業だけではなく、商業の神様にもなりました。デパートの屋上などにも祭られているのは、そのためです。

商売繁盛

吉野 和弘

空家の充てん容器は必ず撤去しましょう